

岐阜労働局 発表
平成 29 年 11 月 30 日 (木)

担 当	岐阜労働局労働基準部監督課
	監督課長 佐藤 健治
	監察監督官 國江 尚弘
	電話 058-245-8102 FAX 058-248-2339

岐阜労働局長がベストプラクティス企業を職場訪問

11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組として、11月9日(木)に岐阜労働局長(稲原俊浩)が長時間労働削減に積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業として、株式会社鶴飼(各務原市金属団地114番)を訪問し、柳原社長や従業員と意見交換を行った結果を取りまとめましたので公表します。

〔職場訪問の概要〕

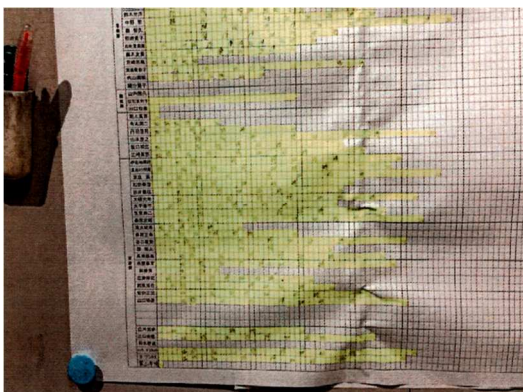
最初に、稲原局長は、柳原社長と会社の残業時間の削減等の取組について意見交換を行いました。

会社では、従業員ごとの日々の残業時間をグラフにして見える化し、その日までの累積の残業時間数を一目で分かるようにしたり、水曜日のノー残業デーを社長の絶対的な指示として徹底しているほか、毎週、部署間で話し合いを行い柔軟な応援態勢を組めるようにするなど業務の効率化に取り組んでおり、その結果、平成28年は前年比で1人当たりの残業時間が塗装工程では半減し、会社全体でも2割減少したとの説明がありました。

その後、稲原局長は、従業員3名と会社の残業時間の削減等の取組について意見交換を行いました。

従業員からは「個人任せになっていた残業管理が徹底されることで、職場のみんなで協力して働き、早く帰ろうという雰囲気になった。」「効率的に働くよう工夫するようになった。」「早く帰れるので、医者や買い物にいけるようになった。」といった意見が出されました。

工場内の巡視を行った後、稲原局長から「今後も先進的に取り組んでいる企業を紹介していきたい。一層の取組をお願いする。」と激励して職場訪問を終えました。



日々の残業時間をグラフにして管理



稲原労働局長と従業員が意見交換しているところ